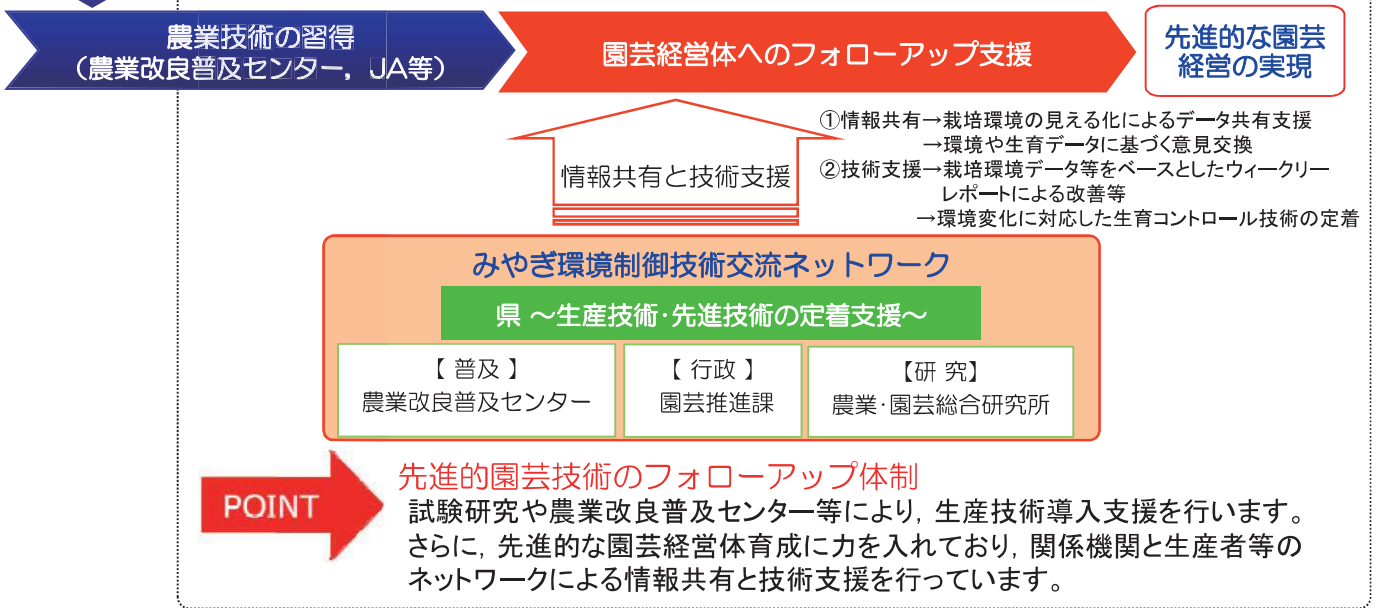
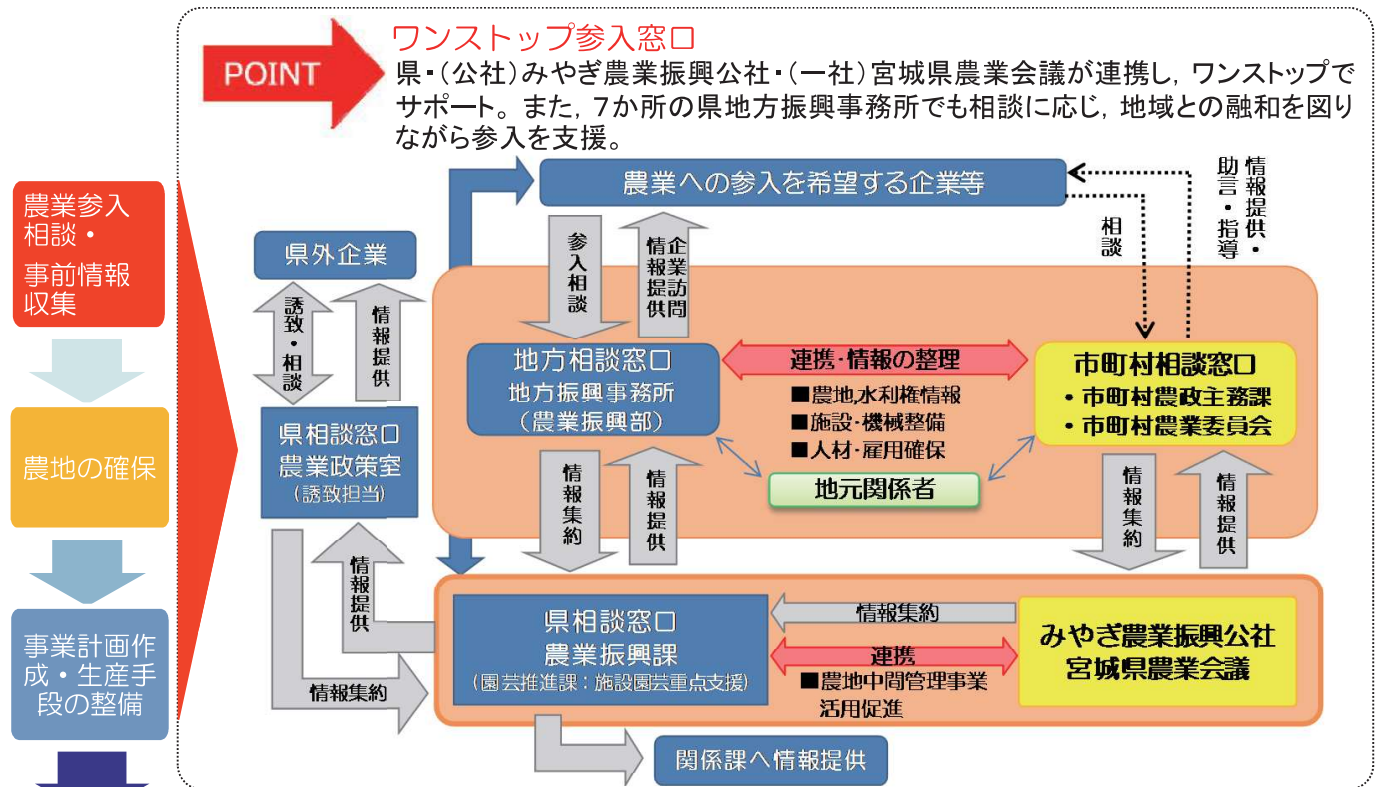


宮城県の支援体制



農業参入に係る支援制度等

税制特例

- 東日本大震災復興特別区域法に基づく、宮城県民間投資促進特区（農業版）により、沿岸部9市町の復興産業集積区域内で復興に寄与する事業（新規投資や被災者雇用等）を行う場合、県の指定を受けることで、税制特例を受けることができます。
- 地域未来投資促進法に基づき、地域経済牽引事業計画を作成し、県の計画承認を受けることで、法人税の軽減などの税制の特例を受けることができます。

農業制度資金 農業へ参入しようとする法人が貸付対象となる農業制度資金には、農業近代化資金（一般資金）、経営体育成強化資金等があります。※融資は、融資機関による審査があります。

補助事業等 機械・施設整備を支援する県独自の補助事業を用意しています。